

令和4年2月8日

保護者様

足立区立第十中学校
校長 田村 和夫

まん延防止措置延長に伴う2月14日以降の学校運営について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、まん延防止措置期間中（2月13日まで）は午前中授業（給食は選択）またはリモート学習のいずれかを選択していただいております。まん延防止措置が延長された場合はその期間中引き続き現在の対応を継続いたします。

2月14日以降「**登校して授業**」または「**リモート学習**」の**選択に変更がある場合は2月9日（水）午前中までに学校へご連絡ください。給食の有無についても変更がある場合はご連絡お願いいたします。**よろしくをお願いいたします。変更がない場合は特に連絡の必要はありません。給食費の精算については年度末に行います。給食発注の関係があるため食材を止めるのに数日かかります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご家庭においても、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようご協力をお願いいたします。

記

1 2月14日以降の教育活動について

まん延防止措置が延長された場合

(1) 授業について

- ・登校して午前中授業を受ける
- ・リモート学習（朝の出欠確認および午後のリモート）

(2) 給食について

通常通り提供いたします。給食の有無は現在の対応と同様といたします。

まん延防止措置が2月13日に解除された場合は通常授業（6時間×50分）となります。

2 保護者の皆様へのお願い

- ・引き続き、朝の検温と健康観察をお願いします。
- ・発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えるようお願いいたします。この場合は出席停止となります。

【問い合わせ先】

第十中学校

03-3887-7891

副校長 小野 享洋